

徳島発の 政策提言

Only one Tokushima



平成26年11月

 徳島県

「徳島発の政策提言」

～ 今後の政府予算編成に向けて ～

現在、我が国では、急速な少子高齢化の進行や、本格的な人口減少社会の到来、さらには、今夏の豪雨災害に象徴される近年の異常気象がもたらす大規模災害や、切迫する「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つための早急な「国土強靱化」など、挙国一致で取り組むべき諸課題に対し、より具体的な対策を速やかに実行していくことが強く求められています。

加えて、国内経済は、「アベノミクス」の強力な展開により、長年の低迷から力強さを取り戻しつつありますが、昨今の急激な円安に伴う原油・原材料価格の高騰などにより、景気回復の実感は、地方まで十分及んでいない状況にあります。

こうした中、国におかれましては、人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「地方創生」に向けた取組みを本格化させるとともに、年末に向けて、新年度政府予算案の編成作業を鋭意進められているものと存じております。

本県におきましても、次元の異なる大胆な政策へ方向転換しようとする国の動きに的確に対応するとともに、本県独自の取組みに一層の磨きをかけ、人口減少社会への対応を加速させるため、「徳島県地方創生本部」を立ち上げたところです。

さらに、新たに策定した本県の共通コンセプト「vs 東京」のもと、東京にはない徳島独自の強みや魅力を再発見・再認識することにより、新たな価値観を本県から力強く発信し、東京一極集中の是正、地方創生をリードして参りたいと考えているところであり、そのためにも、国の「現場主義」、「地方目線」による取組みが必要不可欠であります。

そこで、このたび、今後の政府予算編成が、真に地方の特性に即したものとなるよう、「人口減少の克服」や「地域経済の活性化」、さらには、命を守る「事前防災・減災対策」など、「徳島ならではの」知恵と工夫を盛り込んだ「徳島発の政策提言」を緊急に取りまとめました。

国におかれましては、「課題解決先進県・徳島」からの「処方箋」を十分にご検討いただき、山積する様々な課題の解決、「地方創生」から「日本創生」の実現に繋がる政策を迅速かつ効果的に実行されますよう、ここに提言いたします。

平成26年11月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

目 次

I 「まち・ひと・しごと創生」を強力に推進

1	地方の創意工夫により「地方創生」を可能とする推進財源の確保について	(内閣官房・内閣府・総務省)	1
2	地方に「ひと」を呼び込むための支援について	(内閣官房・内閣府・総務省・厚生労働省)	3
3	サテライトオフィス等の誘致による「地方創生」の推進について	(内閣官房・内閣府・総務省・財務省・厚生労働省・経済産業省・中小企業庁)	5
4	「ふるさと納税制度」の充実による地域の活性化について	(内閣官房・内閣府・総務省・財務省)	7
5	四国新幹線の実現について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	9
6	小規模企業の振興について	(内閣官房・内閣府・中小企業庁)	11
7	地域の魅力向上による観光振興の推進について	(内閣官房・内閣府・文化庁・経済産業省・観光庁)	13
8	地域科学技術振興によるイノベーション創出について	(内閣官房・内閣府・文部科学省)	15
9	中小・小規模企業の攻めの海外展開への支援について	(内閣官房・内閣府・経済産業省・中小企業庁)	17
10	人口減少社会に対応した農村地域の創造について	(内閣官房・内閣府・農林水産省)	19
11	農山漁村と都市等との交流促進について	(内閣官房・内閣府・総務省・農林水産省)	21
12	地域創生に向けた地域農畜水産物のブランド力強化について	(内閣官房・内閣府・農林水産省)	23
13	「農林水産・新成長ビジネス」の推進について	(内閣官房・内閣府・文部科学省・農林水産省・林野庁)	25
14	地方創生に向けた「林業の成長産業化」の実現について	(内閣官房・内閣府・財務省・林野庁・資源エネルギー省・環境省)	27
15	安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けた対応について	(内閣官房・内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省)	29
16	大都市圏の高齢者の地方への流入促進策について	(内閣官房・内閣府・厚生労働省)	31
17	自然エネルギーの最大限の導入と効率利用のための「水素グリッド」の構築について	(内閣官房・内閣府・資源エネルギー庁・環境省)	33
18	地方と都市を結ぶ「デュアルスクール」の創設について	(内閣官房・内閣府・文部科学省)	35
19	「道の駅」サテライト制度の創設について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	37
20	外国人観光客の「観光圏」をはじめとする地方への誘導について	(内閣官房・内閣府・観光庁)	39

II 「事前防災・減災対策」の加速

21	大規模災害に対する早期の生活再建の支援について	(内閣府)	41
22	「命を守る」土砂災害対策の推進について	(総務省・国土交通省)	43
23	「災害に強く、強靱な国土づくり」に向けた社会資本整備の推進について	(内閣官房・内閣府・復興庁・国土交通省)	45
24	南海トラフ巨大地震に備えた道路ネットワークの早期整備について	(国土交通省)	47
25	海岸・河川における地震・津波対策の推進について	(復興庁・農林水産省・水産庁・国土交通省)	49
26	気候変動に適応した治水対策の推進について	(国土交通省)	51
27	防災スペシャリストによる地方公共団体の体制強化について	(総務省・防衛省)	53
28	災害医療・救急医療体制の充実強化について	(厚生労働省)	55

Ⅲ 「地方の元気」を創造

29	「スーパー・オリパラ・スクール」の展開について	(文部科学省)	57
30	公共施設等の長寿命化の推進について	(総務省)	59
31	畜産業の経営安定対策について	(農林水産省)	61
32	「農業競争力強化」を支える基盤整備の推進について	(農林水産省)	63
33	農林漁業用燃油価格高騰対策について	(総務省・農林水産省・林野 庁・水産庁)	65
34	野生鳥獣の被害対策について	(財務省・農林水産省・環境 省)	67
35	食品の適正表示対策の充実強化について	(消費者庁・農林水産省)	69
36	国保運営の県移管に当たっての持続可能な制度構築について	(厚生労働省)	71
37	治安対策の更なる強化について	(警察庁・総務省)	73

I 「まち・ひと・しごと創生」を強力に推進

1 地方の創意工夫により「地方創生」を可能とする 推進財源の確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国においては、人口減少や地方創生に取り組むため、安倍首相を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を9月に設置するとともに、今臨時国会には、関連法案が提案されているところ。
- この関連法案において、都道府県版及び市町村版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努力義務化されているが、少子化対策をはじめ、多分野にわたり、かつ地方の実情に合った施策を総合的に実施していくためにはその推進エンジンとして、使い勝手の良い安定した財源の確保が重要となる。
- 平成27年度の内閣府の概算要求において、地方創生・人口減少の克服に向け総合的に推進するための「交付金の創設」が盛り込まれているものの、「事項要求」に止まっており、金額も具体的な制度内容も不明となっている。

5月「日本創成会議」の発表

「極点社会」、「消滅可能性都市」
→ 人口減少社会への警鐘



7月開催の全国知事会議では
「少子化非常事態宣言」を採択

「50年後に1億人程度」の人口維持に向け

「まち・ひと・しごと創生法案」(臨時国会審議中)

国

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
(平成26年中)

都道府県 国の総合戦略を踏まえて「総合戦略」を策定

市町村 国・県の総合戦略を踏まえて「総合戦略」を策定

本県の地方創生に向けた取組



9/23 小泉内閣府大臣政務官が
神山町のサライトワイル等を視察



- 7月 若手職員による「人口減少社会への対応検討プロジェクトチーム」を設置
- 10月 知事をトップに各部局長を本部員とする「徳島県地方創生本部」を設置
- 若者の発想を活かし、市町村や民間も巻き込みながら、本県独自の地方創生の取組みを加速

【政権与党の政策方針】

《平成27年度概算要求の状況》

- ◇ 地方創生・人口減少克服の総合的推進に係る経費（内閣府・事項要求）
 - ・ 地方の創生と人口減少の克服について、総合的に推進するための交付金の創設

《「まち・ひと・しごと創生本部基本方針》

- ◇ 4. 取り組むに当たっての基本姿勢
 - ④ 地方の自主的な取組みを基本とし、国はこれを支援する。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P24～29)

- ◇ 「さあ、地域の活力を取り戻そう」
地域力の強化等

県担当課名 総合政策課，市町村課，財政課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法案，地方交付税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 人口減少，さらには地方創生といった国家的課題に，多岐にわたって長期かつ継続的な施策が展開できるよう，国による安定的な財源の確保が必要である。
- 財源確保に当たっては，地方が，地域の実情に応じて，創意工夫によりきめ細やかな施策が展開できる自由度の高い財政支援制度とする必要がある。

人口減少の克服や地方創生に向けた対策は，多岐にわたる



「人口減少社会への対策検討プロジェクトチーム」における若手職員の意見としては・・・

- ◆とくしま「3人っ子政策」： 第3子以降は出産費用助成，保育料の完全無料化，医療費助成の拡充など
- ◆「徳島版」保育ステーションの整備： 遊休公共施設や空き家を活用し，ファミリーサポートセンター機能を付加
- ◆移住に関する情報発信・相談機能の強化： 総合窓口へのコーディネーター配置，体験ツアーの実施など

地方創生の「推進エンジン」として自由度の高い財政支援制度が必要

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」の創設と地方交付税の充実

- ・ 地域の実情に応じた効果的な施策を継続的かつ安定的に実施するため，自由度の高い交付金を創設するとともに，地方財政計画の歳出に「地方創生対策費（仮称）」を計上し，地方交付税の充実を図ること。
- ・ 新たな交付金については，地方の創意工夫と責任により，独自の施策に大胆にチャレンジできる制度設計とするとともに，十分な規模を確保すること。
- ・ また，「待ったなし」の課題にスピード感を持って取り組めるよう，平成27年度から予算措置を行い，実効性のある対策への早期活用を可能とすること。

提言② 「新たな地方債」の創設

- ・ 地方の「やる気」と「知恵」を引き出し，効果的な地方創生施策に取り組めるよう，「新たな地方債（充当率100%）」を創設するとともに，元利償還金に対する交付税措置（算入率50%）を行うこと。

将来像

子どもたちの笑顔があふれ，県民一人ひとりが夢と希望を持って，それぞれの地域で輝ける社会の実現！！

I 「まち・ひと・しごと創生」を強力に推進

2 地方に「ひと」を呼び込むための支援について

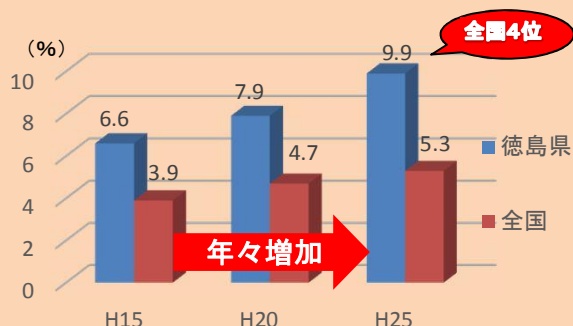
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治行政局，厚生労働省職業能力開発局）

【現状と課題】

直面する課題

- 地方への移住希望者は年々増加傾向にあるが，居住用の住宅や起業用の家屋としての空き家の活用が進んでいない。
また，利用予定のない空き家は，年々増加傾向にある。
- 雇用の場が少ない過疎地域では，企業への就職を前提とした従来型の求職者支援訓練では，労働人口の流出を止めることができない。

利用予定のない空き家率の推移



利用予定のない「空き家」約36,000戸（9.9%）
「空き家」は防災，防犯，環境面，景観面で問題あり

資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

求職者支援訓練

- ・厚生労働省が就職希望者を対象に，職業訓練を実施。
※訓練期間3か月～6か月
奨励金：5万円～7万円／人月
職業訓練受講給付金：月10万円＋交通費



- ・過疎地域では，雇用の場が少ないため，従来型の求職者支援訓練よりも，起業のための支援が有効。

【政権与党の政策方針】

《平成27年度概算要求の状況》

- ◇ 過疎地域等の自立支援
 - ・ 過疎地域等自立活性化推進交付金 14億円
- ◇ 重層的なセーフティネットの構築
 - ・ 公共職業訓練，求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発 1,165億円

《「日本再興戦略」改訂2014》（P86）

- ◇ 地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームの構築
 - ・ やる気のある地域に対して集中的に政策資源を投入する。

《自由民主党 J-ファイル2013》（P27, No.95, No.96）

- ◇ 地域のコミュニティの再生
 - ・ 個性豊かな地域づくりに向けて，地域の人材力の向上を支援
- ◇ 過疎地域対策の充実
 - ・ 過疎集落において，NPO等の集落活性化の取組支援

《公明党 マニフェスト2013》（P10.11, 2-1④⑤）（P17, 2-4①②）

- ◇ 特色あるまちづくりで地域社会を再生，女性や若者等の起業・創業を促進
 - ・ 地域の実情に応じた取り組みに対して，新たな支援体系を構築
- ◇ 地域雇用対策，都市から地方への積極的な移住を促進
 - ・ 希望する地方への就職・転職・移住を促進するために，市町村や地元企業の取り組みを支援

県担当課名 地域創造課，労働雇用課
関係法令等 過疎地域自立促進特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

政府が行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」では、東京在住者の4割が地方への移住を「検討している」又は「今後検討したい」と考えており、都市部の住民の地方移住に対する関心が高まっている。

移住する上での不安・懸念点として「居住環境」や「働き口が見つからない」などが挙げられている。

- 貴重な地域資源である空き家を活用し、地域再生につなげるためには、空き家改修補助制度の要件緩和や対象者の拡大が必要である。
- 地方において若者の定着や移住の成功を高めるためには、地域が求める人材を地域で育成し、若者が地方で起業し活躍できる環境づくりを促進することが必要である。

地域資源としての空き家の活用



地方での起業を支援



地域で育成

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 空き家活用を促進するための支援策の拡充

- ・ 過疎市町村の空き家の利用促進を図るため、「過疎地域集落再編整備事業の定住促進空き家活用事業」の要件である「空き家を整備する戸数が3戸以上」を「1戸」でも適用できるよう緩和すること。
- ・ 民間のノウハウを活用するため、「過疎地域集落再編整備事業の定住促進空き家活用事業」及び「過疎地域遊休施設再整備事業」の対象事業主体にNPO法人等の民間団体を加えること。

提言② 地方起業家育成制度の創設

- ・ 地方に「しごと」を創出する若い起業家を育成・支援するため、企業への就職を前提とした、現行の求職者支援制度を拡充し、起業する者に対する研修も対象とすること。

将来像

地方に「ひと」を呼び込み、地方創生を実現！

3 サテライトオフィス等の誘致による「地方創生」の推進について

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 総務省自治行政局, 自治財政局, 自治税務局, 情報流通行政局, 財務省, 厚生労働省労働基準局, 経済産業省経済産業政策局, 中小企業庁)

【現状と課題】

直面する課題

- 地方では、従前より、「短い通勤時間」や「従業員が能力を発揮しやすい豊かな自然環境」、「空き家」となっている古民家・遊休施設を活用した「小コストの事業環境」が整うとともに、ICT技術や高速交通網の進展により、大都市圏と地方間にあったビジネス環境の格差が解消されつつある。
- サテライトオフィスやテレワークなどの新しい働き方に対する潜在的な需要はあるが、自社の業務との適合性、取組に関するメリット、コストやリスクなどが十分認識されていない。
- 古民家等をサテライトオフィスとして活用するための増改築工事及び耐震化工事には、多額の費用が必要となるため、トイレや炊事場といった必要最低限の改修工事しか行われていない。
- サテライトオフィス等の誘致促進には、従来の企業誘致策にとらわれない、新たな税制措置が求められる。
- 過疎地域における製造業、旅館業及び情報通信技術利用事業(コールセンター)に係る特別償却制度が、平成27年3月31日をもって、適用期限が終了する。

【古民家を活用したサテライトオフィスの開設】



空き家となっている古民家を活用



必要最低限の増改築工事を実施し、サテライトオフィスに



【首都圏などの企業】

東日本大震災を契機に...

- ①リスク分散を検討
- ②ワークスタイルを革新

地方進出への潜在的需要はあるが十分認識されていない。



【政権与党の政策方針】

《平成27年度概算要求の状況》

- ◇ 地域活性化の推進 地域再生戦略交付金 10,000百万円
- ◇ 働き方改革の実現 ワーク・ライフ・バランスの推進 2,600百万円

《日本再興戦略改訂2014》(P11)

- ◇ 地域活性化と中堅・中小企業・小規模企業の革新

《自由民主党 Jファイル2013》(P24, No. 83)

- ◇ 新地方成長モデルの創出

県担当課名 企業支援課, 労働雇用課, 市町村課, 地域創造課

関係法令等 過疎地域自立促進特別措置法, 法人税法, 所得税法, 租税特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本県では、「全国屈指のブロードバンド環境」と過疎集落において「空き家」となっている古民家や遊休施設を最大限に活かし、大都市圏のICT企業の「サテライトオフィス等の進出」を積極的に促進している。
- 東京一極集中を是正し、地方における仕事の創生や雇用の拡大のためには、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない多様で柔軟な働き方であるテレワークを体験することが必要である。
- 地方でのサテライトオフィス等の開設は、新たな雇用が創出されることに加え、地域住民や地元企業とのコラボレーションによる新たな事業展開の誕生、新しいライフスタイルの提案、文化の継承などによる新たな「街づくり」を生み出す効果もあることから、「地方創生」の推進に向け、積極的に支援することが必要である。
- 初期投資の負担が軽減される特別償却制度は、新規立地企業においては、企業進出を促すインセンティブとなっていることから必要である。

大都市圏のICT企業

- ・リスクの分散
- ・超高速ブロードバンド
- ・自然豊かな癒やしの空間

徳島県 助成制度

- ・サテライトオフィス等の誘致を促進する税制優遇措置が必要

お試し体験の支援

テレワーク
定着・拡大の
「モデル地域」



サテライトオフィスのお試し体験で効果を「見える化」する

古民家・遊休施設等を活用したサテライトオフィス等の開設

- 地元とのコラボレーションによる新しい事業展開
- 新しいライフスタイルの提案、地域文化の継承



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 市町村が整備する古民家等の改修経費に対する助成制度の創設

- ・ 地方で市町村が実施するサテライトオフィス及び関連産業の事業所として活用する古民家・遊休施設の増改築及び耐震工事に対する工事経費助成制度を創設すること。
- ・ 市町村が実施するお試しオフィスや宿泊施設の整備・改修及び設備の充実を支援すること。

提言② サテライトオフィス・テレワーク環境の推進

- ・ 地方におけるサテライトオフィス・テレワークやビジネス合宿を推進するため、在宅勤務だけでなく、サテライトオフィス勤務におけるテレワーク導入経費やビジネス合宿の滞在経費を対象とする奨励制度に拡充すること。

提言③ サテライトオフィス等で地方進出した企業等に対する優遇税制

- ・ 地方でサテライトオフィスを開設した事業者等に対する国税（法人関係税等）の引き下げと地方税（法人関係税、固定資産税等）の課税免除に伴う減収補てん措置を創設すること。
- ・ 過疎地域における製造業、旅館業及び情報通信技術利用事業（コールセンター）に係る特別償却制度を延長すること。

将来像

地方における新たな雇用の創出と自立的な地域の活性化

I 「まち・ひと・しごと創生」を強力に推進

4 「ふるさと納税制度」の充実による地域の活性化について

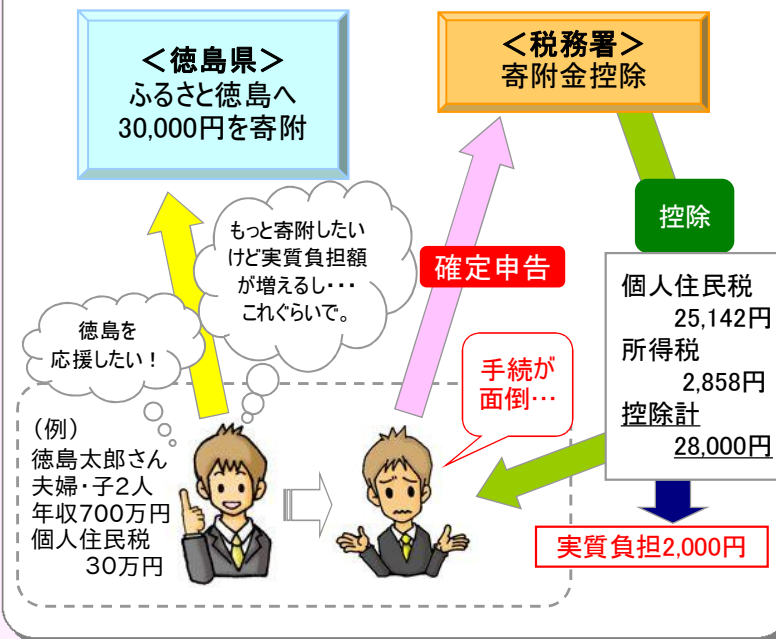
主管省庁（内閣官房，内閣府，財務省主税局，総務省自治税務局）

【現状と課題】

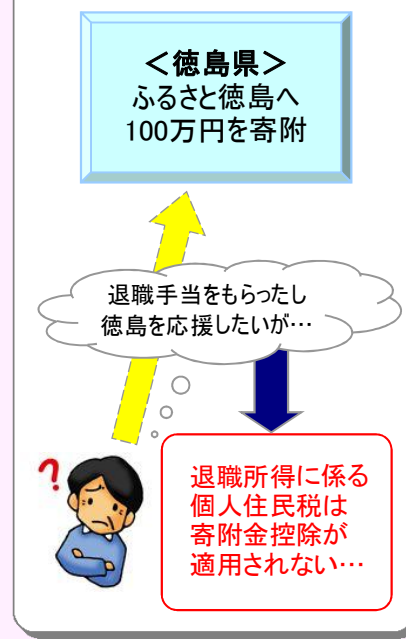
直面する課題

- 「ふるさと納税制度」は，納税者が税の使い途を自ら選択でき，ふるさとを思う気持ちを形にできる，さらには，都市と地方の税収格差の是正に資するといった点で画期的な制度であり，最近では，国民への普及・浸透が図られつつあり，全国的に件数増加の傾向が見られる。
- 寄附金控除を受ける場合に，「確定申告」の手続が必要であること，自己負担が発生することが，利用拡大を妨げる一因となっている。
- 退職所得に係る個人住民税は，他の所得と分離して課税され，支払者が源泉徴収する仕組みであるが，寄附金控除の適用がなく，還付されないため，退職を機に「ふるさとを応援したい」と思う方を誘引する制度となっていない。

I・II 寄附金控除の制度と手続



III 退職所得に係る控除



※現行では，個人住民税の税額控除（特例分）は個人住民税所得割額の1割が限度

【政権与党の政策方針】

《経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針2014）》（P29）

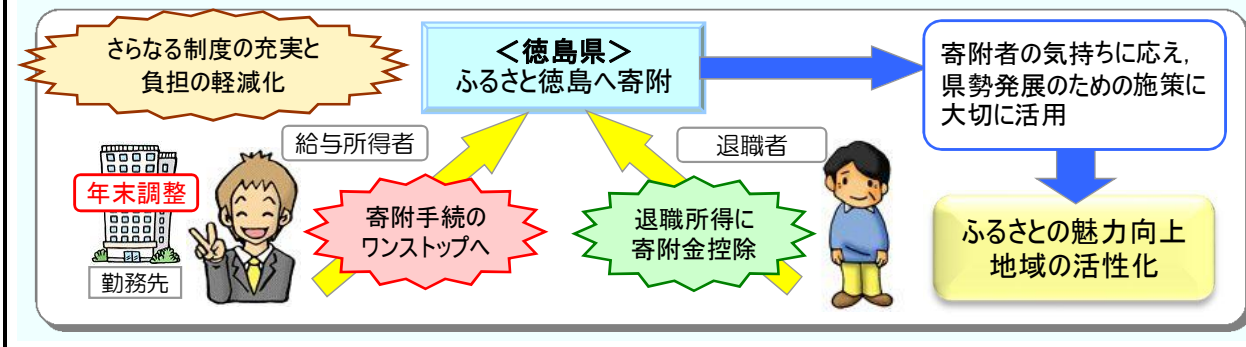
- ◇ 地方行財政制度（元気な地方を作るための取組の推進）
 - ・ 「ふるさと納税」の一層の拡充に向けて，手続の簡素化など地方公共団体と協力して取組を進める。

県担当課名 総合政策課
関係法令等 所得税法，地方税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「ふるさと納税制度」の積極的な活用により、ふるさとに対する関心や愛着を深め、交流人口の拡大や地域への帰属意識の醸成、さらに地域の活性化に繋げるため、寄附金控除制度の充実を図る必要がある。
- 個人の地方公共団体への寄附を促進するためには、「手続の簡素化」や「負担の軽減」など、寄附者の一層の利便性向上に向けた措置を講じる必要がある。
- 退職手当の受給は、ふるさとを思う気持ちを形にする大きな契機となることから、退職所得に係る個人住民税に「ふるさと納税制度」を導入すべきである。



地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 個人の寄附金控除制度の拡充

- ・ 寄附者の「ふるさとへの思い」をより反映できる制度とするため、税額控除の算定における個人住民税所得割額の「1割」の限度を「2割」へ引き上げること。
- ・ 納税者の「ふるさとを応援したい」という気持ちを後押しし、地方公共団体への寄附を促進するため、現行2千円の適用下限額を撤廃すること。

提言② 寄附金控除に係る手続の簡素化

- ・ 寄附者の利便性の向上を図るため、給与所得者の寄附金控除に係る確定申告の手続を省略し、年末調整の対象に追加すること。

提言③ 退職所得への寄附金控除制度の導入

- ・ 退職した方が「ふるさと納税制度」を積極的に活用し、ふるさとへの思いを形にすることができるよう、退職所得に係る個人住民税に、寄附金控除制度を導入すること。

将来像

国民誰もが容易に寄附ができる文化の醸成で
「ふるさとの魅力向上」と「地域の活性化」



5 四国新幹線の実現について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省鉄道局）

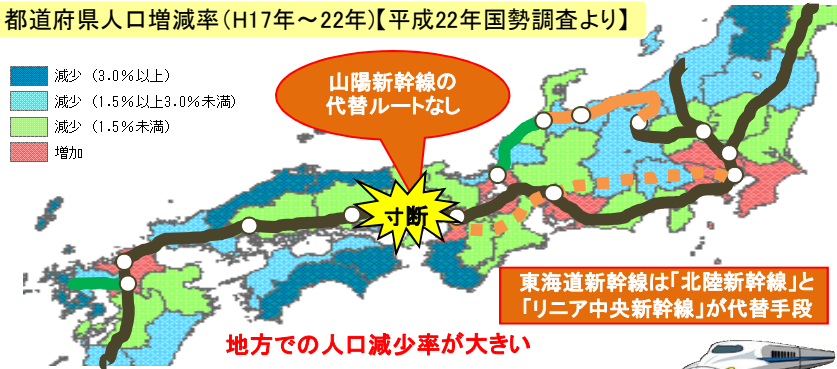
【現状と課題】

直面する課題

- 首都直下地震などの大災害が迫る中，**多重型国土軸による新たな国土構造や首都機能をバックアップ出来る体制の構築**など，**リスク分散を早急に進めなければならない。**
- 「東海道新幹線」は，代替ルートとなり得る「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」が進められているが，「山陽新幹線」には代替ルートがない。
- 現行の全国新幹線鉄道整備法は，「国土の強靱化」に向けた視点が規定されていないとともに，現行整備財源スキームでは，平成48年以降でなければ，**新たな新幹線整備は困難**となっている。
- 高度経済成長期に世界を凌駕した優れた技術やアイデアが，更なる進化を遂げる中，長く続いた景気低迷からの回復を加速化していく必要がある。
- **新幹線が地域の発展・活性化に与える影響は大きく**，沿線地域の人口は増加するか，または減少が低く抑えられている。

都道府県人口増減率(H17年～22年)【平成22年国勢調査より】

- 減少（3.0%以上）
- 減少（1.5%以上3.0%未満）
- 減少（1.5%未満）
- 増加

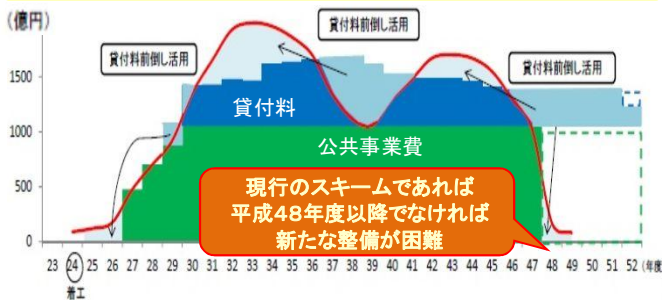


人口ランキング

	明治5年	平成22年
東京	1位	⇒ 1位
大阪	2位	⇒ 3位
京都	3位	⇒ 7位
名古屋	4位	⇒ 4位
横浜	6位	⇒ 2位
広島	7位	⇒ 11位
神戸	8位	⇒ 6位
仙台	9位	⇒ 12位
〔未開通都市〕		
金沢	5位	⇒ 35位
徳島	10位	⇒ 87位
和歌山	11位	⇒ 55位

新幹線は
都市人口に
多大な影響

平成24年度着工3区間の財源の考え方【国土交通省資料より】



シンポジウム 鉄道の将来-New generation of Railway-



平成26年6月15日(日)徳島市 参加者700名

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》（P8, No.24）（P46, No.193）（P47, No.194）

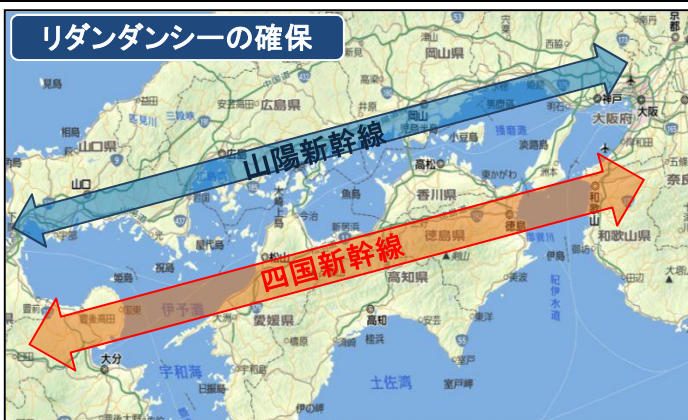
- ◇ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進
 - ・ 新幹線・リニア等の鉄道技術等，わが国の優れたインフラ関連産業の国際展開を強力に支援
- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の推進
 - ・ 多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め，国土全体を強靱化
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ，大規模地震災害に備えるため，広域的な基幹ネットワークの整備・複線化

県担当課名 交通戦略課，総合政策課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「四国新幹線」の実現により、
 - ・ 山陽新幹線の「リダンダンシーの確保」
 - ・ 「強靱な国土軸」を構築し、関西国際空港を核とした大阪湾ベイエリアの5空港（7滑走路）の連携により「首都機能のバックアップ」ができる「二眼レフ構造」を構築
- 産学官協働による先進の土木技術と最新の免震・制震技術の叡知を結集した新幹線の整備を、民間資金も活用し加速することにより、新幹線技術を他の地震国へ輸出するなど「技術立国日本の再生」が図られもって我が国の成長戦略に寄与
- 「四国新幹線」の実現により、新たな人の流れをつくり、地方の持つポテンシャルを最大化することで、魅力ある地方を創生し、「東京一極集中」に歯止め



地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「国土強靱化」と「技術立国日本の再生」に向けた新幹線網整備のための新たな制度の構築

- ・ 国土強靱化を推進する上で、新たな新幹線網の必要性や目的、建設費用の負担などを明確化・定義化する新たな法律などを制定すること。
- ・ 日本の新幹線技術が災害など、あらゆる難題に対応できることを実証し、我が国の技術を世界に広げていくため、産学官が一体となった国家プロジェクトとして、新幹線網の整備を実現する制度を構築させること。

提言② 「地方創生」の観点から四国新幹線の整備を推進

- ・ 魅力ある地方を創生し、東京一極集中に歯止めをかけるため、四国新幹線の整備を推進すること。

将来像

10・20年後、若者が四国、そして日本に
「夢と希望」が持てる社会の実現！